

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和6年7月4日）

和歌山労働局長（当局）は、令和6年6月13日（木）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求他に係る申し入れを受け、令和6年7月4日（木）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 労働行政体制の拡充について

総定員法を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を中止し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること。また、定員削減ありきの「定員合理化計画」について、2025年度以降の新たな定員合理化目標数の検討を中止するよう関係機関に働きかけること。

政府の重要施策である「働き方改革」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策などさまざまな施策を担っている労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて、労働行政職員を大幅増員を図ること。

窓口取扱時間（受付時間）の設定部署を拡大するとともに、開庁延長の縮小を図ること。

2 賃金の改善等について

公務員賃金・一時金を職員の生活の実態に相応しい水準に引き上げること。そのために官民比較企業規模を1,000人以上に引き上げ、類似の職種の精緻な官民給与水準の把握に努めること。

「給与制度のアップデート」について、地域や年齢に伴う賃金格差を拡大させず、職員が安心して勤務することができる「労働者本位のアップデート」になるよう制度官庁へ求めること。あわせて改悪によって賃下げとなる職員が発生しないようにすること。

通勤手当について、全額実費支給とし、すべて非課税とすること、特に、新幹線通勤などをはじめとする特急料金については支給要件を緩和し早期に全額支給すること。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、技官の採用・育成を再開するとともに、新人事制度のさらなる見直しを図ること。また、労災補償・適用徴収業務の専門職員である基準系事務官について、十

分な採用数を確保すること。

4 その他

定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題、人事評価制度、非常勤職員の労働条件改善、労働時間・休暇制度の改善、労働条件、職場環境等の改善等について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書他を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。